解散公告

当社は、令和八年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月一日

名古屋市中区東桜二丁目二二番三三号

株式会社Ｆｅｅｌ　ｔｈｅ　Ｖｉｂｅｓ

代表清算人　晋　　真理

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月一日

愛知県豊田市日南町一丁目五番地六

栄ガス株式会社

代表清算人　増岡　寮治

解散公告

当社は、令和八年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月一日

名古屋市中区錦三丁目一四番三二号

ＫＳドリーム株式会社

代表清算人　鈴木恵美子

解散公告

当社は、令和八年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月一日

名古屋市昭和区鶴舞二丁目一六番一三号

株式会社ＮＵＫアドバンス

代表清算人　魚住　宗範

解散公告

当社は、令和八年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月一日

名古屋市昭和区鶴舞二丁目一六番一三号

株式会社ＮＵＫコーポレーション

代表清算人　魚住　宗範

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月一日

名古屋市千種区向陽一丁目三番三七号向陽苑五〇四号

有限会社フードロジージャパン

清算人　沼田　知子

解散公告

当社は、令和八年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月一日

愛知県岡崎市福岡町字御堂山一六番地

株式会社洋品のフジ

代表清算人　榊原　正典

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月一日

名古屋市名東区亀の井一丁目四一番地

株式会社ＨＭＹ

代表清算人　山中まゆみ

解散公告

当社は、令和八年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月一日

愛知県大府市共栄町三丁目六番地の九

坂下工業株式会社

代表清算人　坂下　幸二

解散公告

当社は、令和八年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月一日

三重県津市幸町二九番一六号東海ビル一階

ＳＩ株式会社

代表清算人　鈴木　康義

解散公告

当社は、令和八年六月三十日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月一日

三重県松阪市市場庄町七四八番地の一

有限会社服部モータース

清算人　服部　　実

解散公告

当社は、令和八年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月一日

滋賀県近江八幡市鷹飼町北三丁目八番地五

滋賀管財株式会社

代表清算人　安田　　孝

解散公告

当社は、令和八年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月一日

京都市山科区音羽八ノ坪八番地の五

有限会社荻野商店

清算人　荻野　　実

解散公告

当社は、令和八年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月一日

京都市右京区太秦八反田町一〇番地の二二

有限会社キムラ工芸社

代表清算人　木村　佳史

解散公告

当社は、令和八年六月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月一日

京都市伏見区深草加賀屋敷町三番地六ネクスト２１－Ⅱ五〇一号　松田商事株式会社

代表清算人　小嶋　　敦

連絡先　京都市中京区丸太町通烏丸東入光リ堂町四二〇　京都インペリアルビル五階　洛新法律事務所

解散公告

当社は、令和八年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月一日

京都府相楽郡精華町桜が丘三丁目二番地一－一－五〇六　株式会社ＴＰＳＬ

代表清算人　竹原　信善